

県立大学の設置・拡充に関する調査・分析等業務仕様書

1 業務の目的

本業務は、香川県（以下、「県」という）が、若者の県内定着や地域産業を担う人材の育成・確保等の観点から、県立大学の設置や、既存の県立大学（県立保健医療大学）の拡充について、その是非を含めた検討を行うにあたり必要となる調査・分析等を行うものである。

2 業務の委託期間

契約締結の日から令和8年3月25日（水）まで

3 業務内容

(1) 高校生や県内企業等のニーズ分析

県が行う県内の高校生・保護者への進路希望等に関するアンケート調査（実施期間：6/9～7/18、対象：県内の公立、私立全43高校の高校生（全学年）及びその保護者）の結果や、県内企業のニーズ調査（5月下旬から聞き取り方式で実施中。今後、県においてアンケート調査を行うことも検討中。）の結果をもとに、高校生、保護者、県内企業等のニーズの分析を行うこと。なお、県が行う上記の調査結果については、県から受託者へ集計データ等を提供する。

(2) 県立大学の設置・拡充の必要性の考察及び具体的な大学像の検討・提案等

上記（1）の分析に加え、下記アに掲げる事項について調査・分析すること。

その上で、県が県立大学の設置・拡充に関する意見を聴くために設置する「県立大学の設置・拡充に関する検討委員会」（以下「検討委員会」という。）の議論も踏まえ、以下の2つの考察、提案等を行うこと。

①県立大学の設置・拡充の必要性について考察を行うこと。

②本県が今後、持続的に発展していく上で高等教育機関において育成が求められる人材像を考察した上で、仮に県立大学を設置・拡充する場合に適した大学像について検討し、下記イの項目で構成された案を、複数提案すること。

また、別途、本県の現状を踏まえた設置・拡充までのスケジュールや、運営形態について、どのような形が考えられるか、メリット・デメリットも含め、参考となる事項を示すこと。なお、県の人口推計や、若者の県外流出等のデータなど、県が有しているデータ等については、必要に応じて県から受託者に提供する。

ア 分析項目

(ア) 国（文部科学省）の高等教育施策に関する動向

(イ) 大学設置基準

(ウ) 全国的な大学設置や学部開設のトレンド、大学運営の状況
（特に公立大学の動向に留意すること）

(エ) 各学部での履修により取得可能な資格、各学部を卒業した際に想定される就職先

(オ) 県内の高等教育機関の現状、これらとの関係性（県立大学の設置・拡充が与える影響や、県立大学と県内大学との人材育成等に関する役割分担など）

(カ) 近県等の大学との競合状況

(キ) 本県における若者の進学・就職状況

(ク) 学生や教員の確保の見込み

- (ケ) 県内の産業構造の現状
- (コ) 社会経済情勢の変化
- (サ) その他、大学の設置・拡充のために留意しておくべき事項

イ 提案項目

- ・ 学部・学科
- ・ 規模（入学定員）
- ・ 立地
- ・ 必要となる教員、施設・設備等

(3) 設置・拡充に係るコスト試算及び経済波及効果や地域への影響分析

(2)の提案を前提として、新たに大学を設置した場合及び既存の県立大学に学部・学科等を開設することにより拡充した場合の整備・運営コストについて、用地購入費、建設費等施設整備に係る費用、教育研究費、人件費などの積算根拠を明らかにした上で、それぞれ試算すること。あわせて、建設段階や供用段階における経済波及効果や地域に与える影響について分析を行うこと。

(4) 検討委員会での説明等

必要に応じて、検討委員会において、整理した内容を説明（オンライン対応など）するなど、検討委員会の運営を支援すること。なお、必要に応じて支援を求める検討委員会は、秋以降に2回を予定している。

(5) 追加事項等への対応

検討委員会の議論を通じて追加で調査・分析等の必要が生じた場合には、必要に応じて、当該項目について調査・分析を行うこと。調査、分析を行う項目や範囲については、都度、対応の範囲や方法を県と協議の上、対応すること。

(6) 成果報告書等の提出等

上記の(1)及び(2)の分析項目アのうち(ア)、(ウ)、(エ)、(カ)については、令和7年9月12日（金）までに分析等を行い、報告書①を作成し、提出すること。

また、上記の(1)～(3)の全体について、令和7年11月28日（金）までに分析等を行い、報告書②を作成し、提出すること。

報告書①及び②の様式は任意とし、作成にあたっては数値やグラフを用いてわかりやすく作成すること。提出の形式は電子データとし、グラフ作成等に使用した元ファイルデータも併せて提出すること。

最終的には、令和8年3月19日（木）までに、上記の(1)～(5)の業務を取りまとめ、成果報告書として提出すること。提出部数は紙媒体6部とし、併せて電子データを送付すること。

(7) 業務完了報告

受託業務が完了したときは、履行期限までに業務完了報告書1部（様式任意）を提出し、県の完了検査を受けること。

(8) その他

本業務の実施にあたっては、業務を円滑に進めるために必要な打合せの機会（対面またはWEB）を、県と協議の上、適宜、設けること。なお、電話やメールによる打合せは随時行うものとする。

本業務の実施内容は、提案内容を踏まえ、県と協議の上、決定することとする。

4 特記事項等

受託者は、この契約による業務を実施するため個人情報を取り扱うに当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）のほか、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。受託者は、業務の実施に関し知り得た事実について、その秘密を守らなければならない。また、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

5 著作権

(1) 著作権の帰属等

本業務で新たに生じた著作物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条（複製権から第28条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）までに規定する全ての権利）については、県に帰属するものとする。

(2) 著作者人格権の不行使

受託者は、県の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条（公表権）及び第19条（氏名表示権）を行使することができない。

(3) 第三者が権利を有する著作物

納入される成果物に第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という。）が含まれている場合は、県が特に使用を指示した場合を除き、受託者の責任と負担において、当該既存著作物の使用許諾契約に係る一切の手続きを行うこと。

(4) 第三者との紛争処理

本業務に基づく作業及び成果物に関して、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、受託者の責任と負担において一切を処理すること。

6 留意事項等

(1) 本業務実施に関する準備・進行管理、その他必要な業務は受託者の責任において行うこと。

(2) 受託者は、業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、受託者が、委託しようとする受託者の名称、業務の範囲、理由、その他県が必要とする事項を、書面をもって県に申請し、県の書面による承認を得たときは、この限りでない。

(3) 本業務実施にあたっては、業務工程表（全体スケジュール）を作成し、提出すること。

(4) 県から作業状況の報告を求められた場合は、速やかに対応すること。

(5) 本業務実施にあたっては、県に対し連絡、報告を適宜行い、県の指示に従うこと。

(6) 本業務実施にあたっては、労働関係諸法令その他各種関係法令等を遵守すること。

(7) 本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度県と協議すること。

※参考資料

県が行う県内の高校生・保護者への進路希望等に関するアンケート調査
（香川県電子申請・届出システムのアンケート機能により実施）

(別記) 個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、この契約による事務の処理に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報適正に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(適正管理)

第3 乙は、この契約による事務の処理のために取り扱う個人情報について、漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(管理及び実施体制)

第4 乙は、この契約による個人情報の取扱いの責任者及び事務に従事する者（資料等の運搬に従事する者を含む。以下「従事者」と総称する。）の管理体制・実施体制を定め、甲に書面（参考様式1）で報告しなければならない。

また、乙は、前項の責任者及び従事者を変更する場合は、甲に書面（参考様式2）で報告しなければならない。

(再委託の禁止)

第5 乙は、この契約による事務の全部又は一部について第三者に再委託（再委託先が委託先の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。以下同じ。）をしてはならない。ただし、乙は、委託先及び委託の範囲を甲に対して報告し、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合に限り、再委託をすることができる。

この場合において、乙は、この契約により乙が負う義務を再委託先に対しても遵守させなければならない。このため、乙は、乙と再委託先との間で締結する契約書においてその旨を明記すること。

(取得の制限)

第6 乙は、この契約による事務の処理のために個人情報を取得するときは、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(従事者の監督)

第7 乙は、従事者に対し、在職中及び退職後においても当該契約による事務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこと、個人情報の違法な利用及び提供に対して罰則が適用される可能性があることその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

また、乙は、この契約による事務を処理するために取り扱う個人情報の適切な管理が図られるよう、従事者に対して必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(派遣労働者等の利用時の措置)

第8 乙は、この契約による事務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の従事者に行わせる場合は、正社員以外の従事者にこの契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

また、乙は、甲に対して、正社員以外の従事者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

(複写又は複製の禁止)

第9 乙は、甲が承諾した場合を除き、この契約による事務を処理するために甲から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

また、事務の処理を行う場所に、資料等の複写が可能な媒体を持ち込んで서는ならない。

(作業場所の指定等)

第10 乙は、この契約による事務の処理について、甲の庁舎内において甲の開庁時間内に行うものとする。この場合において、乙は、その従事者に対して常にその身分を証明する書類を携帯させなければならない。

なお、乙は、甲の庁舎外で事務を処理することにつき、当該作業場所における適正管理の実施その他の安全確保の措置についてあらかじめ甲に届け出て、甲の承諾を得た場合は、当該作業場所において事務を処理することができる。

(資料等の運搬)

第11 乙は、その従事者に対し、資料等の運搬中に資料等から離れないこと、電磁的記録の資料等は暗号化等個人情報の漏えい防止対策を十分に講じた上で運搬することその他の安全確保のために必要な指示を行わなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第12 乙は、甲の指示がある場合を除き、この契約による事務の処理のために取り扱う個人情報を当該契約の目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(遵守状況の報告)

第13 乙は、契約内容の遵守状況について、定期的に又は甲の求めに応じて、個人情報の取扱状況を記録し、甲に報告するものとする。

(監査等)

第14 甲は、この契約による安全確保の措置の実施状況を調査するため必要があると認めるときは、乙

及び再委託先に対して、監査、実地検査又は調査（以下「監査等」という。）を行うことができる。
この場合において、乙及び再委託先は、合理的事由のある場合を除き、監査等に協力しなければならない。

- 2 甲は、この目的を達するため、乙に対して必要な資料の提出を求め、又はこの契約による業務の処理に関して、必要な指示をすることができる。

（資料等の返還等）

第 15 乙は、この契約による事務の処理のために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報を記録した資料等は、この契約による事務処理の完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとし、甲の承諾を得て行った複写又は複製物については、消去又は廃棄をしなければならない。

- 2 乙は、個人情報を消去又は廃棄をしたときは、甲に完全に消去又は廃棄をした旨を証する書面（参考様式 3）を速やかに提出しなければならない。

（事故発生時における報告）

第 16 乙は、個人情報の漏えい、滅失又は毀損その他の事故が発生し、又は発生するおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。

（損害賠償）

第 17 乙は、その責めに帰すべき事由により、この契約による事務の処理に関し、甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。再委託先の責めに帰する事由により甲又は第三者に損害を与えたときも、同様とする。

注1 「甲」は実施機関を、「乙」は受託者を指す。

- 2 受託事務の実態に即して、適宜必要な項目を追加し、不要な項目は省略するものとする。

参考様式1（第4関係）

個人情報の管理体制等報告書

香川県知事 殿

年 月 日

受託者名 住所又は所在地
氏名又は商号
代表者氏名

〇〇委託業務に関する個人情報の管理体制等について、次のとおり報告します。

1 管理責任体制に関する事項

個人情報取扱責任者	(所属・役職)	(氏名)
	(連絡先)	

※ 「個人情報取扱責任者」は、この委託業務による事務に係る個人情報の適正な管理について責任を有する者をいいます。

2 従事者に関する事項

従事者	(所属・役職)	(氏名)
	(所属・役職)	(氏名)
	(所属・役職)	(氏名)
	(所属・役職)	(氏名)
	(所属・役職)	(氏名)

※ 「従事者」は、個人情報の取得から廃棄までの事務に従事する全ての者が該当となります。

お預かりした個人情報は、委託業務を実施する受託者の個人情報保護に係る責任体制の把握又は受託者に対し必要に応じて行う指示等のために利用します。

参考様式2（第4関係）

個人情報の管理体制等変更報告書

香川県知事 殿

年 月 日

受託者名 住所又は所在地
氏名又は商号
代表者氏名

〇〇委託業務に関する個人情報の管理体制等について、次のとおり変更しました（します）ので報告します。

1 管理責任体制に関する事項

個人情報取扱責任者	(所属・役職)	(氏名)
	(連絡先)	

※ 「個人情報取扱責任者」は、この委託業務による事務に係る個人情報の適正な管理について責任を有する者をいいます。

2 従事者に関する事項

従事者	(所属・役職)	(氏名)
	(所属・役職)	(氏名)
	(所属・役職)	(氏名)
	(所属・役職)	(氏名)
	(所属・役職)	(氏名)

※ 「従事者」は、個人情報の取得から廃棄までの事務に従事する全ての者が該当となります。

お預かりした個人情報は、委託業務を実施する受託者の個人情報保護に係る責任体制の把握又は受託者に対し必要に応じて行う指示等のために利用します。

参考様式 3（第 15 関係）

年 月 日

個人情報記録された電子情報の消去・廃棄について

香川県知事 殿

受託者名 住所又は所在地

氏名又は商号

代表者氏名

〇〇委託契約「個人情報取扱特記事項 第 15」に基づき、個人情報記録された電子情報については、適正に消去・廃棄をしたことを報告します。

手続き申込

[ホーム](#) > 申込

申込

選択中の手続き名：県立大学の設置・拡充の検討に関するアンケート調査（高校生向け）

問合せ先 [＋開く](#)

説明
香川県では、若者の県内定着や地域産業を担う人材の育成・確保等の観点から、新たな県立大学の設置や、今ある県立大学（県立保健医療大学）の拡充の是非を含め検討しています。
このアンケート調査は、高校卒業後の進路等について、高校生とその保護者の皆様のご希望などをお聞きし、今後の検討の基礎資料とするものですので、何卒ご協力をお願いします。
なお、このアンケートの結果は、新しい県立大学の設置等の検討の基礎資料としてのみ使用し、他の用途には使用しません。
アンケートは、高校生向け、保護者向けの2種類があります。このアンケートは高校生向けです。

受付時期 2025年6月9日8時30分～2025年7月18日20時00分

〇回答者属性（選択4問）

該当する項目にチェックをお願いします。

・高校名を選択してください。 **必須**

- ☐ 小豆島中央高校
- ☐ 三本松高校
- ☐ 石田高校
- ☐ 志度高校
- ☐ 津田高校
- ☐ 三木高校
- ☐ 高松高校
- ☐ 高松工芸高校
- ☐ 高松商業高校
- ☐ 高松東高校
- ☐ 高松南高校
- ☐ 高松西高校
- ☐ 高松北高校
- ☐ 香川中央高校
- ☐ 高松桜井高校
- ☐ 農業経営高校
- ☐ 坂出商業高校
- ☐ 坂出高校
- ☐ 坂出工業高校
- ☐ 丸亀高校
- ☐ 飯山高校
- ☐ 丸亀城西高校
- ☐ 善通寺第一高校
- ☐ 琴平高校
- ☐ 多度津高校
- ☐ 笠田高校
- ☐ 高瀬高校
- ☐ 観音寺第一高校
- ☐ 観音寺総合高校
- ☐ 高松第一高校
- ☐ 藤井学園寒川高校
- ☐ 高松中央高校
- ☐ 英明高校
- ☐ 大手前高松高校
- ☐ 香川誠陵高校
- ☐ 坂出第一高校
- ☐ 大手前丸亀高校
- ☐ 香川県藤井高校
- ☐ 尽誠学園高校
- ☐ 四国学院大学香川西高校
- ☐ 穴吹学園高校

- ☐ 村上学園高校
- ☐ RITA学園高校

選択解除

・学科を選択してください。 必須

- ☐ 普通科
- ☐ 農業科
- ☐ 工業科
- ☐ 商業科
- ☐ 水産科
- ☐ 家庭科
- ☐ 看護科
- ☐ 情報科
- ☐ 福祉科
- ☐ 理数科
- ☐ 音楽科
- ☐ 美術科
- ☐ 外国語科
- ☐ 文理科
- ☐ 総合学科

選択解除

・学年を選択してください。 必須

- ☐ 高校1年生
- ☐ 高校2年生
- ☐ 高校3年生
- ☐ 高校4年生

選択解除

・性別を選択してください。 必須

- ☐ 男
- ☐ 女
- ☐ 答えない

選択解除

○質問内容

該当する項目にチェックをお願いします。

1 進路希望 必須

現時点で希望している高校卒業後の進路を教えてください。第1希望を1つ選択してください。

- ☐ 大学へ進学
- ☐ 短期大学へ進学
- ☐ 専門学校へ進学
- ☐ 就職
- ☐ その他・まだ決まっていない

選択解除

2 進学希望地域 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

現時点で希望している高校卒業後の進学を希望する地域を教えてください。第1希望を1つ選択してください。

- ☐ 香川県内
- ☐ 香川県以外の四国地方
- ☐ 中国地方
- ☐ 首都圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県)
- ☐ 関西地方(大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県)
- ☐ その他・特にこだわらない

選択解除

3 進学先設置者の希望 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

現時点で希望している高校卒業後の進学先（大学・短期大学・専門学校）の設置者の希望を教えてください。第1希望を1つ選択してください。

- ☐ 国立・公立
- ☐ 私立
- ☐ その他・特にこだわらない

選択解除

4-1 進学を希望する学部・学科・コースを教えてください。 必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

第1希望を1つ選択してください。

- ☐ 人文科学（文学、史学、哲学、国際関係、外国語等）
- ☐ 社会科学（法学、政治学、商学、経済学、経営学、観光学、社会学、社会福祉学等）
- ☐ 理学（数学、物理学、化学、生物学、地学等）
- ☐ 工学（機械、電気通信、土木、建築、応用化学、情報等）
- ☐ 農学（農学、林学、獣医学、畜産学、水産学等）
- ☐ 保健（医学、歯学、薬学、看護学等）
- ☐ 家政（家政学、食物学、被服学等）
- ☐ 教育（教育学、教員養成課程、体育学、保育学等）
- ☐ 芸術（芸術、デザイン、音楽等）
- ☐ 上記のどこに分類すればよいかわからない（4-1 その他へ）

選択解除

4-1 その他 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

上記のどこに分類すればよいかわからない場合は、以下の欄に、具体的な学部名・学科名（〇〇学部、〇〇学科）を記載してください。

4-2 進学を希望する学部・学科・コースを教えてください。 必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

第2希望を1つ選択してください。

- ☐ 人文科学（文学、史学、哲学、国際関係、外国語等）
- ☐ 社会科学（法学、政治学、商学、経済学、経営学、観光学、社会学、社会福祉学等）
- ☐ 理学（数学、物理学、化学、生物学、地学等）
- ☐ 工学（機械、電気通信、土木、建築、応用化学、情報等）
- ☐ 農学（農学、林学、獣医学、畜産学、水産学等）
- ☐ 保健（医学、歯学、薬学、看護学等）
- ☐ 家政（家政学、食物学、被服学等）
- ☐ 教育（教育学、教員養成課程、体育学、保育学等）
- ☐ 芸術（芸術、デザイン、音楽等）
- ☐ 上記のどこに分類すればよいかわからない（4-2 その他へ）

選択解除

4-2 その他 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

上記のどこに分類すればよいかわからない場合は、以下の欄に、具体的な学部名・学科名（〇〇学部、〇〇学科）を記載してください。

5 進路を決めるにあたって重要視することは何ですか？ 必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

（3つまで選択できます。）

- ☐ 学びたい内容の学部・学科がある
- ☐ 希望の資格を取得できる
- ☐ 優れた就職実績がある
- ☐ 留学支援が充実している
- ☐ 入りたい部活動やサークルがある
- ☐ 学校の設備が充実している
- ☐ 学校自体のブランドや雰囲気が好き
- ☐ 自分の学力から見て目指せる学校だから

- ☐ 通学や学生生活に便利な場所にある
- ☐ 学費が安い
- ☐ 奨学金制度が充実している
- ☐ 住み慣れた香川県内で暮らしたいから
- ☐ 都会など県内とは違う環境で暮らしたいから
- ☐ 友人・親・教員などのアドバイスを参考にして

5 その他 選択肢の結果によって入力条件が変わります

進路を決めるにあたって重要視することについて、意見があれば自由に記載してください。（記述200字）

6 県内の大学・短期大学・専門学校がどうであつたら、県内に進学したいと思いますか？

必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

（3つまで選択可）

- ☐ 学びたい内容の学部・学科がある
- ☐ 希望の資格を取得できる
- ☐ 優れた就職実績がある
- ☐ 留学支援が充実している
- ☐ 入りたい部活動やサークルがある
- ☐ 学校の設備が充実している
- ☐ 学校自体のブランドや雰囲気が好き
- ☐ 自分の学力から見て目指せる学校である
- ☐ 通学や学生生活に便利な場所にある
- ☐ 学費が安い
- ☐ 奨学金制度が充実している

6 その他 選択肢の結果によって入力条件が変わります

県内の大学・短期大学・専門学校がどうであつたら、県内に進学したいと思いますか？意見があれば自由に記載してください。（記述200字）

7 香川県では新たに県立大学を設置することも検討しています。 必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

その県立大学がどうであつたら、進学先の選択肢として考えるようになりますか？（3つまで選択可。）

- ☐ 学びたい内容の学部・学科があること
- ☐ 希望の資格を取得できること
- ☐ 県内高校生は優先的に入学できる制度があること
- ☐ 就職に有利であること
- ☐ 留学支援が充実していること
- ☐ 入りたい部活動やサークルがあること
- ☐ 学校の設備が充実していること
- ☐ 学校自体にブランド力や良い雰囲気があること
- ☐ 自分の学力から見て目指せる大学であること
- ☐ 通学や学生生活に便利な場所にあること
- ☐ 県内出身者は県外出身者よりも学費が安いこと
- ☐ 奨学金制度が充実していること

7 その他 選択肢の結果によって入力条件が変わります

その県立大学がどうであつたら、進学先の選択肢として考えるようになるか、意見があれば自由に記載してください。（記述200字）

8 大学等を卒業後、どのような仕事につきたいですか。 必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

（3つまで選択可。）

- ☐ 医療・福祉関係職
- ☐ 教員

- ☐ 官公庁
- ☐ 公社・団体（財団法人、社団法人、協同組合など）
- ☐ N P O
- ☐ 研究職（大学・研究所）
- ☐ 製造業
- ☐ ソフトウェア・通信業
- ☐ 商社
- ☐ 飲食・サービス業
- ☐ 観光業
- ☐ 金融業
- ☐ コンサルティング
- ☐ 農林水産業
- ☐ 出版・マスコミ
- ☐ 卸・小売業
- ☐ 建設業
- ☐ 家業
- ☐ 起業
- ☐ 上記以外の職業
- ☐ まだ決めていない

9 将来的に、どの地域の企業に就職等（家業を継ぐ、起業する等を含む）したいですか。

必須

自分の考えに近いものを1つ選択してください。

- ☐ 県内の企業に就職等したい
- ☐ 県内の企業への就職等も選択肢である
- ☐ 県内企業への就職等は希望しておらず、県外（近県）で就職等したい
- ☐ 県内企業への就職等は希望しておらず、県外（近県以外）で就職等したい
- ☐ 就職等を希望していない
- ☐ まだ決めていない

選択解除

確認へ進む

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓ 入力中のデータを保存する

↑ 保存データの読み込み

お問い合わせ

各手続き等の内容に関するお問い合わせ

各手続きの問い合わせ先を確認し、ご連絡ください。

サポート

ヘルプ

よくあるご質問

配色変更

本サービスの配色を変更することができます。



手続き申込

ホーム > 申込

申込

選択中の手続き名：県立大学の設置・拡充の検討に関するアンケート調査（保護者向け）

問合せ先 [＋開く](#)

説明

香川県では、若者の県内定着や地域産業を担う人材の育成・確保等の観点から、新たな県立大学の設置や、今ある県立大学（県立保健医療大学）の拡充の是非を含め検討しています。
このアンケート調査は、高校卒業後の進路等について、高校生とその保護者の皆様のご希望などをお聞きし、今後の検討の基礎資料とするものですので、何卒ご協力をお願いします。
なお、このアンケートの結果は、新しい県立大学の設置等の検討の基礎資料としてのみ使用し、他の用途には使用しません。
アンケートは、高校生向け、保護者向けの2種類があります。このアンケートは保護者向けですので、保護者の方がご回答ください。

受付時期

2025年6月9日8時30分～2025年7月18日20時00分

〇生徒本人の属性（選択4問）

該当する項目にチェックをお願いします。

・高校名を選択してください。 **必須**

- ☐ 小豆島中央高校
- ☐ 三本松高校
- ☐ 石田高校
- ☐ 志度高校
- ☐ 津田高校
- ☐ 三木高校
- ☐ 高松高校
- ☐ 高松工芸高校
- ☐ 高松商業高校
- ☐ 高松東高校
- ☐ 高松南高校
- ☐ 高松西高校
- ☐ 高松北高校
- ☐ 香川中央高校
- ☐ 高松桜井高校
- ☐ 農業経営高校
- ☐ 坂出商業高校
- ☐ 坂出高校
- ☐ 坂出工業高校
- ☐ 丸亀高校
- ☐ 飯山高校
- ☐ 丸亀城西高校
- ☐ 善通寺第一高校
- ☐ 琴平高校
- ☐ 多度津高校
- ☐ 笠田高校
- ☐ 高瀬高校
- ☐ 観音寺第一高校
- ☐ 観音寺総合高校
- ☐ 高松第一高校
- ☐ 藤井学園寒川高校
- ☐ 高松中央高校
- ☐ 英明高校
- ☐ 大手前高松高校
- ☐ 香川誠陵高校
- ☐ 坂出第一高校
- ☐ 大手前丸亀高校
- ☐ 香川県藤井高校
- ☐ 尽誠学園高校
- ☐ 四国学院大学香川西高校
- ☐ 穴吹学園高校

- ☐ 村上学園高校
- ☐ RITA学園高校

選択解除

・学科を選択してください。 必須

- ☐ 普通科
- ☐ 農業科
- ☐ 工業科
- ☐ 商業科
- ☐ 水産科
- ☐ 家庭科
- ☐ 看護科
- ☐ 情報科
- ☐ 福祉科
- ☐ 理数科
- ☐ 音楽科
- ☐ 美術科
- ☐ 外国語科
- ☐ 文理科
- ☐ 総合学科

選択解除

・学年を選択してください。 必須

- ☐ 高校1年生
- ☐ 高校2年生
- ☐ 高校3年生
- ☐ 高校4年生

選択解除

・性別を選択してください。 必須

- ☐ 男
- ☐ 女
- ☐ 答えない

選択解除

○質問内容

該当する項目にチェックをお願いします。

1 進路希望 必須

保護者として望む、本人の高校卒業後の進路を教えてください。第1希望を1つ選択してください。

- ☐ 大学へ進学
- ☐ 短期大学へ進学
- ☐ 専門学校へ進学
- ☐ 就職
- ☐ その他・まだ決まっていない

選択解除

2 進学希望地域 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

保護者として、本人に高校卒業後に進学してほしい地域を教えてください。第1希望を1つ選択してください。

- ☐ 香川県内
- ☐ 香川県以外の四国地方
- ☐ 中国地方
- ☐ 首都圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県)
- ☐ 関西地方(大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県)
- ☐ その他・特にこだわらない

選択解除

3 進学先設置者の希望 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

保護者として、本人に高校卒業後に進学してほしい学校（大学・短期大学・専門学校）の設置者を教えてください。第1希望を1つ選択してください。

- ☐ 国立・公立
- ☐ 私立
- ☐ その他・特にこだわらない

選択解除

4-1 保護者として、本人に進学してほしい学部・学科・コースを教えてください。 必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

第1希望を1つ選択してください。

- ☐ 人文科学（文学、史学、哲学、国際関係、外国語等）
- ☐ 社会科学（法学、政治学、商学、経済学、経営学、観光学、社会学、社会福祉学等）
- ☐ 理学（数学、物理学、化学、生物学、地学等）
- ☐ 工学（機械、電気通信、土木、建築、応用化学、情報等）
- ☐ 農学（農学、林学、獣医学、畜産学、水産学等）
- ☐ 保健（医学、歯学、薬学、看護学等）
- ☐ 家政（家政学、食物学、被服学等）
- ☐ 教育（教育学、教員養成課程、体育学、保育学等）
- ☐ 芸術（芸術、デザイン、音楽等）
- ☐ 上記のどこに分類すればよいかわからない（4-1 その他へ）

選択解除

4-1 その他 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

上記のどこに分類すればよいかわからない場合は、以下の欄に、具体的な学部名・学科名（〇〇学部、〇〇学科）を記載してください。

4-2 保護者として、本人に進学してほしい学部・学科・コースを教えてください。 必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

第2希望を1つ選択してください。

- ☐ 人文科学（文学、史学、哲学、国際関係、外国語等）
- ☐ 社会科学（法学、政治学、商学、経済学、経営学、観光学、社会学、社会福祉学等）
- ☐ 理学（数学、物理学、化学、生物学、地学等）
- ☐ 工学（機械、電気通信、土木、建築、応用化学、情報等）
- ☐ 農学（農学、林学、獣医学、畜産学、水産学等）
- ☐ 保健（医学、歯学、薬学、看護学等）
- ☐ 家政（家政学、食物学、被服学等）
- ☐ 教育（教育学、教員養成課程、体育学、保育学等）
- ☐ 芸術（芸術、デザイン、音楽等）
- ☐ 上記のどこに分類すればよいかわからない（4-2 その他へ）

選択解除

4-2 その他 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

上記のどこに分類すればよいかわからない場合は、以下の欄に、具体的な学部名・学科名（〇〇学部、〇〇学科）を記載してください。

5 保護者として、本人に進路について重要視してほしいことは何ですか？（ 必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

（3つまで選択できます。）

- ☐ 学びたい内容の学部・学科がある
- ☐ 希望の資格を取得できる
- ☐ 優れた就職実績がある
- ☐ 留学支援が充実している
- ☐ 入りたい部活動やサークルがある
- ☐ 学校の設備が充実している
- ☐ 学校自体のブランドや雰囲気が良い
- ☐ 本人の学力から見て目指せる学校である

- ☐ 通学や学生生活に便利な場所にある
- ☐ 学費が安い
- ☐ 奨学金制度が充実している
- ☐ 住み慣れた香川県内で暮らしてほしいから
- ☐ 都会など県内とは違う環境で暮らしてほしいから
- ☐ 友人・自分（親）・教員などのアドバイスを参考にして

5 その他 選択肢の結果によって入力条件が変わります

保護者として、本人に進路について重要視してほしいことについて、意見があれば自由に記載してください。（記述200字）

6 県内の大学・短期大学・専門学校がどうであったら、本人に県内に進学してほしいと思いますか？ 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

（3つまで選択可）

- ☐ 学びたい内容の学部・学科がある
- ☐ 希望の資格を取得できる
- ☐ 優れた就職実績がある
- ☐ 留学支援が充実している
- ☐ 入りたい部活動やサークルがある
- ☐ 学校の設備が充実している
- ☐ 学校自体のブランドや雰囲気が良い
- ☐ 本人の学力から見て目指せる学校である
- ☐ 通学や学生生活に便利な場所にある
- ☐ 学費が安い
- ☐ 奨学金制度が充実している

6 その他 選択肢の結果によって入力条件が変わります

県内の大学・短期大学・専門学校がどうであったら、本人に県内に進学してほしいと思うか、意見があれば自由に記載してください。（記述200字）

7 香川県では新たに県立大学を設置することも検討しています。 必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

その県立大学がどうであったら、保護者として本人に進学してほしい大学の選択肢として考えるようになりますか？（3つまで選択できます。）

- ☐ 学びたい内容の学部・学科があること
- ☐ 希望の資格を取得できること
- ☐ 県内高校生は優先的に入学できる制度があること
- ☐ 就職に有利であること
- ☐ 留学支援が充実していること
- ☐ 入りたい部活動やサークルがあること
- ☐ 学校の設備が充実していること
- ☐ 学校自体にブランド力や良い雰囲気があること
- ☐ 本人の学力から見て目指せる大学であること
- ☐ 通学や学生生活に便利な場所にあること
- ☐ 県内出身者は県外出身者よりも学費が安いこと
- ☐ 奨学金制度が充実していること

7 その他 選択肢の結果によって入力条件が変わります

その県立大学がどうであったら、保護者として本人に進学してほしい大学の選択肢として考えるようになるか、意見があれば自由に記載してください。（記述200字）

8 保護者として、本人に大学等を卒業後、どのような仕事についてほしいですか。 必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

（3つまで選択できます。）

- ☐ 医療・福祉関係職
- ☐ 教員

- ☐ 官公庁
- ☐ 公社・団体（財団法人、社団法人、協同組合など）
- ☐ N P O
- ☐ 研究職（大学・研究所）
- ☐ 製造業
- ☐ ソフトウェア・通信業
- ☐ 商社
- ☐ 飲食・サービス業
- ☐ 観光業
- ☐ 金融業
- ☐ コンサルティング
- ☐ 農林水産業
- ☐ 出版・マスコミ
- ☐ 卸・小売業
- ☐ 建設業
- ☐ 家業
- ☐ 起業
- ☐ 上記以外の職業
- ☐ まだ決めていない

9 保護者として、本人に、将来的に、どの地域の企業に就職等してほしいですか。 必須

自分の考えに近いものを1つ選択してください。
（就職等には、就職及び家業を継ぐ、起業する等も含まれています。）

- ☐ 県内の企業に就職等してほしい
- ☐ 県内の企業への就職等も選択肢としてほしい
- ☐ 県内企業への就職等は希望しておらず、県外（近県）で就職等してほしい
- ☐ 県内の企業への就職等は希望しておらず、県外（近県以外）で就職等してほしい
- ☐ 就職等を希望していない
- ☐ まだ決めていない

選択解除

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。

・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。

・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください

・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓

入力中のデータを保存する

↑

保存データの読み込み

お問い合わせ

各手続き等の内容に関するお問い合わせ

各手続きの問い合わせ先を確認し、ご連絡ください。

サポート

ヘルプ

よくあるご質問

配色変更

本サービスの配色を変更することができます。

標準

青

黄

黒